

第3編 雪害編 第2章 雪害応急対策 <<新旧対照表>>

修正の要点	南砺市地域防災計画（現行）	南砺市地域防災計画（修正案）																																																																																																														
<p>・富山県の大雪警報・注意報の発報基準の変更(平成24年11月27日より適用)に伴う、基準値の修正</p>	<p>第1節 予警報の伝達 (総務部)</p> <p>雪等に関する予警報の種類、発表基準を明らかにするとともに、これらの伝達系統、手段等の伝達体制の周知徹底を図るものとする。</p> <p>第1 雪等に関する予警報の種類及び発表基準（総務班）</p> <p>気象業務法に基づいて富山地方気象台が発表する雪等に関する予警報は、次の基準による。</p> <p>1 注意報・警報の種類及び発表基準</p> <p style="text-align: right;">平成22年5月27日現在</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">南 砺 市</td> <td>府県予報区</td> <td colspan="3">富山県</td> </tr> <tr> <td>一次細分区域</td> <td colspan="3">西部</td> </tr> <tr> <td>市町村をまとめた地域</td> <td colspan="3">西部南</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">警 報</td> <td>暴風雪</td> <td>平均風速</td> <td colspan="2">20m/s以上 雪を伴う</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大雪</td> <td rowspan="2">降雪の深さ</td> <td>平地</td> <td>24時間降雪の深さ 60cm以上</td> </tr> <tr> <td>山間部</td> <td>24時間降雪の深さ 90cm以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="8" style="text-align: center; vertical-align: middle;">注 意 報</td> <td>風雪</td> <td>平均風速</td> <td colspan="2">12m/s以上 雪を伴う</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大雪</td> <td rowspan="2">降雪の深さ</td> <td>平地</td> <td>24時間降雪の深さ 30cm以上</td> </tr> <tr> <td>山間部</td> <td>24時間降雪の深さ 50cm以上</td> </tr> <tr> <td>融雪</td> <td colspan="3">1.積雪地域の日平均気温が12℃以上 2.積雪地域の日平均気温が9℃以上かつ日平均風速が5m/s以上か日降水量20mm以上</td> </tr> <tr> <td>なだれ</td> <td colspan="3">1.積雪の深さが90cm以上あった場合 2.積雪が100cm以上あって日平均気温2℃以上の場合</td> </tr> <tr> <td>低温</td> <td colspan="3">夏期：最低気温17℃以下の日が継続 冬期：最低気温-6℃以下</td> </tr> <tr> <td>霜</td> <td colspan="3">早霜・晩霜期に最低気温2℃以下</td> </tr> <tr> <td>着雪</td> <td colspan="3">著しい着雪が予想される場合</td> </tr> </table>	南 砺 市	府県予報区	富山県			一次細分区域	西部			市町村をまとめた地域	西部南			警 報	暴風雪	平均風速	20m/s以上 雪を伴う		大雪	降雪の深さ	平地	24時間降雪の深さ 60cm 以上	山間部	24時間降雪の深さ 90cm 以上	注 意 報	風雪	平均風速	12m/s以上 雪を伴う		大雪	降雪の深さ	平地	24時間降雪の深さ 30cm 以上	山間部	24時間降雪の深さ 50cm 以上	融雪	1.積雪地域の日平均気温が12℃以上 2.積雪地域の日平均気温が9℃以上かつ日平均風速が5m/s以上か日降水量20mm以上			なだれ	1.積雪の深さが90cm以上あった場合 2.積雪が100cm以上あって日平均気温2℃以上の場合			低温	夏期：最低気温17℃以下の日が継続 冬期：最低気温-6℃以下			霜	早霜・晩霜期に最低気温2℃以下			着雪	著しい着雪が予想される場合			<p>第1節 予警報の伝達 (総務部)</p> <p>雪等に関する予警報の種類、発表基準を明らかにするとともに、これらの伝達系統、手段等の伝達体制の周知徹底を図るものとする。</p> <p>第1 雪等に関する予警報の種類及び発表基準（総務班）</p> <p>気象業務法に基づいて富山地方気象台が発表する雪等に関する予警報は、次の基準による。</p> <p>1 注意報・警報の種類及び発表基準</p> <p style="text-align: right;">平成24年11月27日現在</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">南 砺 市</td> <td>府県予報区</td> <td colspan="3">富山県</td> </tr> <tr> <td>一次細分区域</td> <td colspan="3">西部</td> </tr> <tr> <td>市町村をまとめた地域</td> <td colspan="3">西部南</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">警 報</td> <td>暴風雪</td> <td>平均風速</td> <td colspan="2">20m/s以上 雪を伴う</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大雪</td> <td rowspan="2">降雪の深さ</td> <td>平地</td> <td>6時間降雪の深さ 25cm以上</td> </tr> <tr> <td>山間部</td> <td>12時間降雪の深さ 50cm以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="8" style="text-align: center; vertical-align: middle;">注 意 報</td> <td>風雪</td> <td>平均風速</td> <td colspan="2">12m/s以上 雪を伴う</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大雪</td> <td rowspan="2">降雪の深さ</td> <td>平地</td> <td>6時間降雪の深さ 15cm以上</td> </tr> <tr> <td>山間部</td> <td>12時間降雪の深さ 30cm以上</td> </tr> <tr> <td>融雪</td> <td colspan="3">1.積雪地域の日平均気温が12℃以上 2.積雪地域の日平均気温が9℃以上かつ日平均風速が5m/s以上か日降水量20mm以上</td> </tr> <tr> <td>なだれ</td> <td colspan="3">1.積雪の深さが90cm以上あった場合 2.積雪が100cm以上あって日平均気温2℃以上の場合</td> </tr> <tr> <td>低温</td> <td colspan="3">夏期：最低気温17℃以下の日が継続 冬期：最低気温-6℃以下</td> </tr> <tr> <td>霜</td> <td colspan="3">早霜・晩霜期に最低気温2℃以下</td> </tr> <tr> <td>着雪</td> <td colspan="3">著しい着雪が予想される場合</td> </tr> </table>	南 砺 市	府県予報区	富山県			一次細分区域	西部			市町村をまとめた地域	西部南			警 報	暴風雪	平均風速	20m/s以上 雪を伴う		大雪	降雪の深さ	平地	6時間降雪の深さ 25cm 以上	山間部	12時間降雪の深さ 50cm 以上	注 意 報	風雪	平均風速	12m/s以上 雪を伴う		大雪	降雪の深さ	平地	6時間降雪の深さ 15cm 以上	山間部	12時間降雪の深さ 30cm 以上	融雪	1.積雪地域の日平均気温が12℃以上 2.積雪地域の日平均気温が9℃以上かつ日平均風速が5m/s以上か日降水量20mm以上			なだれ	1.積雪の深さが90cm以上あった場合 2.積雪が100cm以上あって日平均気温2℃以上の場合			低温	夏期：最低気温17℃以下の日が継続 冬期：最低気温-6℃以下			霜	早霜・晩霜期に最低気温2℃以下			着雪	著しい着雪が予想される場合		
	南 砺 市		府県予報区	富山県																																																																																																												
一次細分区域			西部																																																																																																													
市町村をまとめた地域		西部南																																																																																																														
警 報	暴風雪	平均風速	20m/s以上 雪を伴う																																																																																																													
	大雪	降雪の深さ	平地	24時間降雪の深さ 60cm 以上																																																																																																												
			山間部	24時間降雪の深さ 90cm 以上																																																																																																												
注 意 報	風雪	平均風速	12m/s以上 雪を伴う																																																																																																													
	大雪	降雪の深さ	平地	24時間降雪の深さ 30cm 以上																																																																																																												
			山間部	24時間降雪の深さ 50cm 以上																																																																																																												
	融雪	1.積雪地域の日平均気温が12℃以上 2.積雪地域の日平均気温が9℃以上かつ日平均風速が5m/s以上か日降水量20mm以上																																																																																																														
	なだれ	1.積雪の深さが90cm以上あった場合 2.積雪が100cm以上あって日平均気温2℃以上の場合																																																																																																														
	低温	夏期：最低気温17℃以下の日が継続 冬期：最低気温-6℃以下																																																																																																														
	霜	早霜・晩霜期に最低気温2℃以下																																																																																																														
	着雪	著しい着雪が予想される場合																																																																																																														
南 砺 市	府県予報区	富山県																																																																																																														
	一次細分区域	西部																																																																																																														
	市町村をまとめた地域	西部南																																																																																																														
警 報	暴風雪	平均風速	20m/s以上 雪を伴う																																																																																																													
	大雪	降雪の深さ	平地	6時間降雪の深さ 25cm 以上																																																																																																												
			山間部	12時間降雪の深さ 50cm 以上																																																																																																												
注 意 報	風雪	平均風速	12m/s以上 雪を伴う																																																																																																													
	大雪	降雪の深さ	平地	6時間降雪の深さ 15cm 以上																																																																																																												
			山間部	12時間降雪の深さ 30cm 以上																																																																																																												
	融雪	1.積雪地域の日平均気温が12℃以上 2.積雪地域の日平均気温が9℃以上かつ日平均風速が5m/s以上か日降水量20mm以上																																																																																																														
	なだれ	1.積雪の深さが90cm以上あった場合 2.積雪が100cm以上あって日平均気温2℃以上の場合																																																																																																														
	低温	夏期：最低気温17℃以下の日が継続 冬期：最低気温-6℃以下																																																																																																														
	霜	早霜・晩霜期に最低気温2℃以下																																																																																																														
	着雪	著しい着雪が予想される場合																																																																																																														

修正の要点	南砺市地域防災計画（現行）	南砺市地域防災計画（修正案）																								
	<p>第2節 応急活動体制 （※前文省略）</p> <p>第1 市の活動体制（全部局共通）</p> <p>市域に災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合には、その情報連絡、発生災害の状況集約、総合対策の樹立並びに災害応急対策の推進を図るため、市長は南砺市災害対策本部を設置する（災害対策基本法、南砺市災害対策本部条例に基づく）。</p> <p>1 職員の非常配備・参集</p> <p>災害が発生し又は発生するおそれのあるとき、市長は、迅速かつ円滑な災害応急対策を実施するため、必要に応じ職員の非常配備を行う。</p> <p>なお、市長に事故あるときの代行順位は次のとおりとする。</p> <p>第1順位 副市長、第2順位 教育長、第3順位 総務部長</p> <p>（1）配備基準</p> <p>職員の配備基準は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="516 982 1611 1766"> <thead> <tr> <th></th> <th>配備基準</th> <th>配備内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1非常配備【準備態勢警戒配備】</td> <td>①積雪深が平地で30cm以上、山間部で50cm以上に達しかつ大雪注意報が発表され危険な状態が予想される時。 ②その他の状況により市長が指令した時。</td> <td>①情報収集及び連絡活動を主とし、関係課は所要人員をもって、情報収集と連絡活動が円滑に実施出来る体制をとる。 ②第2非常配備に円滑に移行し得る体制をとる。</td> </tr> <tr> <td>第2非常配備【警戒体制】 【災害対策本部・現地災害対策本部の設置】</td> <td>①積雪深が平地で90cm以上、山間部で100cm以上に達しかつ大雪警報が発表された時。 ②降積雪により各地で被害の発生或いはその危険性がある時。 ③その他の状況により市長が指令した時。</td> <td>①災害応急対策に関係ある課（行政センターを含む）の所要人員で情報収集、連絡活動及び応急措置を実施する。 ②状況によって第3非常配備に直ちに移行できる体制とする。</td> </tr> <tr> <td>第3非常配備【非常体制】 【災害対策本部・現地災害対策本部の設置】</td> <td>①市全域にわたって大規模な災害が発生すると予想される時。 ②市全域でなくとも、その災害が特に甚大であると予想され、かつ市長が指令した時。</td> <td>①災害対策本部を設置する。 ②災害対策に万全を期するため当該災害に関係ある各課全員が当たる。 ③時間外の場合は近隣の被害状況を把握し、まず人命救助を行った後登庁する。この際被害の状況を収集し本部に報告する。</td> </tr> </tbody> </table>		配備基準	配備内容	第1非常配備【準備態勢警戒配備】	①積雪深が平地で30cm以上、山間部で50cm以上に達しかつ大雪注意報が発表され危険な状態が予想される時。 ②その他の状況により市長が指令した時。	①情報収集及び連絡活動を主とし、関係課は所要人員をもって、情報収集と連絡活動が円滑に実施出来る体制をとる。 ②第2非常配備に円滑に移行し得る体制をとる。	第2非常配備【警戒体制】 【災害対策本部・現地災害対策本部の設置】	①積雪深が平地で90cm以上、山間部で100cm以上に達しかつ大雪警報が発表された時。 ②降積雪により各地で被害の発生或いはその危険性がある時。 ③その他の状況により市長が指令した時。	①災害応急対策に関係ある課（行政センターを含む）の所要人員で情報収集、連絡活動及び応急措置を実施する。 ②状況によって第3非常配備に直ちに移行できる体制とする。	第3非常配備【非常体制】 【災害対策本部・現地災害対策本部の設置】	①市全域にわたって大規模な災害が発生すると予想される時。 ②市全域でなくとも、その災害が特に甚大であると予想され、かつ市長が指令した時。	①災害対策本部を設置する。 ②災害対策に万全を期するため当該災害に関係ある各課全員が当たる。 ③時間外の場合は近隣の被害状況を把握し、まず人命救助を行った後登庁する。この際被害の状況を収集し本部に報告する。	<p>第2節 応急活動体制 （※前文省略）</p> <p>第1 市の活動体制（全部局共通）</p> <p>市域に災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合には、その情報連絡、発生災害の状況集約、総合対策の樹立並びに災害応急対策の推進を図るため、市長は南砺市災害対策本部を設置する（災害対策基本法、南砺市災害対策本部条例に基づく）。</p> <p>1 職員の非常配備・参集</p> <p>災害が発生し又は発生するおそれのあるとき、市長は、迅速かつ円滑な災害応急対策を実施するため、必要に応じ職員の非常配備を行う。</p> <p>なお、市長に事故あるときの代行順位は次のとおりとする。</p> <p>第1順位 副市長、第2順位 教育長、第3順位 総務部長</p> <p>（1）配備基準</p> <p>職員の配備基準は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1682 982 2778 1871"> <thead> <tr> <th></th> <th>配備基準</th> <th>配備内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1非常配備【準備態勢警戒配備】</td> <td>①積雪深が平地で30cm以上、山間部で50cm以上に達しかつ大雪警報が発表され危険な状態が予想される時。 ②その他の状況により市長が指令した時。</td> <td>①情報収集及び連絡活動を主とし、関係課（<u>行政センター、総務課、土木課</u>）は所要人員をもって、情報収集と連絡活動が円滑に実施出来る体制をとる。 ②第2非常配備に円滑に移行し得る体制をとる。</td> </tr> <tr> <td>第2非常配備【警戒体制】 【災害対策本部・現地災害対策本部の設置】</td> <td>①積雪深が平地で90cm以上、山間部で100cm以上に達しかつ大雪警報が発表された時。 ②降積雪により各地で被害の発生或いはその危険性がある時。 ③その他の状況により市長が指令した時。</td> <td>①災害応急対策に関係ある課（行政センターを含む）の所要人員で情報収集、連絡活動及び応急措置を実施する。 ②<u>各部長と、部長及び現地災害対策本部長が指定する職員をもって体制をとる。</u> ③状況によって第3非常配備に直ちに移行できる体制とする。</td> </tr> <tr> <td>第3非常配備【非常体制】 【災害対策本部・現地災害対策本部の設置】</td> <td>①市全域にわたって大規模な災害が発生すると予想される時。 ②市全域でなくとも、その災害が特に甚大であると予想され、かつ市長が指令した時。</td> <td>①災害対策本部を設置する。 ②災害対策に万全を期するため当該災害に関係ある各課全員が当たる。 ③時間外の場合は近隣の被害状況を把握し、まず人命救助を行った後登庁する。この際被害の状況を収集し本部に報告する。</td> </tr> </tbody> </table>		配備基準	配備内容	第1非常配備【準備態勢警戒配備】	①積雪深が平地で30cm以上、山間部で50cm以上に達しかつ大雪警報が発表され危険な状態が予想される時。 ②その他の状況により市長が指令した時。	①情報収集及び連絡活動を主とし、関係課（ <u>行政センター、総務課、土木課</u> ）は所要人員をもって、情報収集と連絡活動が円滑に実施出来る体制をとる。 ②第2非常配備に円滑に移行し得る体制をとる。	第2非常配備【警戒体制】 【災害対策本部・現地災害対策本部の設置】	①積雪深が平地で90cm以上、山間部で100cm以上に達しかつ大雪警報が発表された時。 ②降積雪により各地で被害の発生或いはその危険性がある時。 ③その他の状況により市長が指令した時。	①災害応急対策に関係ある課（行政センターを含む）の所要人員で情報収集、連絡活動及び応急措置を実施する。 ② <u>各部長と、部長及び現地災害対策本部長が指定する職員をもって体制をとる。</u> ③状況によって第3非常配備に直ちに移行できる体制とする。	第3非常配備【非常体制】 【災害対策本部・現地災害対策本部の設置】	①市全域にわたって大規模な災害が発生すると予想される時。 ②市全域でなくとも、その災害が特に甚大であると予想され、かつ市長が指令した時。	①災害対策本部を設置する。 ②災害対策に万全を期するため当該災害に関係ある各課全員が当たる。 ③時間外の場合は近隣の被害状況を把握し、まず人命救助を行った後登庁する。この際被害の状況を収集し本部に報告する。
	配備基準	配備内容																								
第1非常配備【準備態勢警戒配備】	①積雪深が平地で30cm以上、山間部で50cm以上に達しかつ大雪注意報が発表され危険な状態が予想される時。 ②その他の状況により市長が指令した時。	①情報収集及び連絡活動を主とし、関係課は所要人員をもって、情報収集と連絡活動が円滑に実施出来る体制をとる。 ②第2非常配備に円滑に移行し得る体制をとる。																								
第2非常配備【警戒体制】 【災害対策本部・現地災害対策本部の設置】	①積雪深が平地で90cm以上、山間部で100cm以上に達しかつ大雪警報が発表された時。 ②降積雪により各地で被害の発生或いはその危険性がある時。 ③その他の状況により市長が指令した時。	①災害応急対策に関係ある課（行政センターを含む）の所要人員で情報収集、連絡活動及び応急措置を実施する。 ②状況によって第3非常配備に直ちに移行できる体制とする。																								
第3非常配備【非常体制】 【災害対策本部・現地災害対策本部の設置】	①市全域にわたって大規模な災害が発生すると予想される時。 ②市全域でなくとも、その災害が特に甚大であると予想され、かつ市長が指令した時。	①災害対策本部を設置する。 ②災害対策に万全を期するため当該災害に関係ある各課全員が当たる。 ③時間外の場合は近隣の被害状況を把握し、まず人命救助を行った後登庁する。この際被害の状況を収集し本部に報告する。																								
	配備基準	配備内容																								
第1非常配備【準備態勢警戒配備】	①積雪深が平地で30cm以上、山間部で50cm以上に達しかつ大雪警報が発表され危険な状態が予想される時。 ②その他の状況により市長が指令した時。	①情報収集及び連絡活動を主とし、関係課（ <u>行政センター、総務課、土木課</u> ）は所要人員をもって、情報収集と連絡活動が円滑に実施出来る体制をとる。 ②第2非常配備に円滑に移行し得る体制をとる。																								
第2非常配備【警戒体制】 【災害対策本部・現地災害対策本部の設置】	①積雪深が平地で90cm以上、山間部で100cm以上に達しかつ大雪警報が発表された時。 ②降積雪により各地で被害の発生或いはその危険性がある時。 ③その他の状況により市長が指令した時。	①災害応急対策に関係ある課（行政センターを含む）の所要人員で情報収集、連絡活動及び応急措置を実施する。 ② <u>各部長と、部長及び現地災害対策本部長が指定する職員をもって体制をとる。</u> ③状況によって第3非常配備に直ちに移行できる体制とする。																								
第3非常配備【非常体制】 【災害対策本部・現地災害対策本部の設置】	①市全域にわたって大規模な災害が発生すると予想される時。 ②市全域でなくとも、その災害が特に甚大であると予想され、かつ市長が指令した時。	①災害対策本部を設置する。 ②災害対策に万全を期するため当該災害に関係ある各課全員が当たる。 ③時間外の場合は近隣の被害状況を把握し、まず人命救助を行った後登庁する。この際被害の状況を収集し本部に報告する。																								